

令和8年6月16日

i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム会員 各位

i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム事務局  
(国土交通省 大臣官房 技術調査課)

## インフラDX大賞の候補案件の募集について

平素より、「i-Construction」および「インフラ分野のDX」の推進にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国土交通省では、建設現場の生産性向上に関する優れた取組を表彰し、ベストプラクティスを広く普及・展開することを目的に、平成29年度に「i-Construction大賞」を創設いたしました。また、令和4年度より、この取り組みをさらに拡大し「インフラDX大賞」と改称したところです。令和8年度も引き続き、インフラの利用・サービスの向上や調査・測量・設計・施工・維持管理等の業務内容の改善、働き方改革等、建設現場以外の取組についても含めて広く募集することとしております。皆様の取組について、是非応募いただければと存じます。

## 記

## (1) 募集対象

次に掲げるいずれかの取組のうち、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上、組織の働き方や文化・風土の改革等につながる優れた実績をあげた取組<sup>※1※2</sup>

- 国土交通省や地方公共団体等の公的機関を除く各発注機関<sup>※3</sup>から受注した工事・業務において、令和7年度に完了した取組（元請け、下請けを問いません）
- その他、令和7年度に各団体が独自に実施した取組<sup>※4</sup>

※1 インフラ分野のDXの取組は、i-Constructionの取組も含めて更に対象を拡大した取組としております。（詳細は別紙の参考資料参照）

※2 特に、オープンデータの利活用、インフラ分野のAI実装、地方公共団体等でのインフラ分野のDX推進施策や「i-Construction 2.0」の取組につながる、BIM/GIMや、ICT施工 Stage II（機械の稼働データや映像データなどの現場データ活用等による生産性の向上）等による、省人化、生産性の向上の取組について、積極的な応募をお願いいたします。

※3 本募集では、「i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム会員の取組部門」に対する応募を受け付けます。公的機関から受注した企業の取組は、別途、「工事・業務部門」として発注者からの推薦を募ることとしております。また、地方公共団体の取組は、コンソーシアム会員である場合も含め、原則として「地方公共団体部門」への応募をお願いいたします。

※4 独自に実施した取組には、公的機関から受注した工事・業務も含まれます。ただし、「工事・業務部門」と重複している場合は「i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム会員の取組部門」の選考から除外する場合があります。

## (2) 応募要件

i-Construction・インフラDX推進コンソーシアムの会員<sup>※</sup>であること。

※ 会員の申込申請は下記HPより入会申込フォームをダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、HP記載の連絡先まで送付ください。

→<https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/apply/index.html>

## (3) 表彰内容

- 国土交通大臣賞：インフラ分野のDXの推進にあたり、特に優れた取り組みに対する表彰
- 優秀賞：インフラ分野のDXの推進にあたり、優れた取り組みに対する表彰
- スタートアップ<sup>※</sup>奨励賞：インフラ分野のDXの推進にあたり有効な、スタートアップの取り組みに対する表彰

※ スタートアップ奨励賞の選考にあたり、スタートアップの該当基準については、政府全体の動向も鑑み、その他の表彰案件の選考過程と併せて検討することとしております。なお、現時点では、中小企業庁発行の「官公需契約の手引き」に記載の「新規中小企業者」の定義を参考とすることを考えております。（「中小企業」の定義はp.113～p.115、「新規中小企業者」の定義はp.43（参考1）を参照）

→<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/tebiki/19013030fytebiki.pdf>

※ 受賞した企業・団体については、他企業・団体が優良事例を参考とできるよう、受賞後に当該企業の取組内容をまとめた広報資料を国土交通省で作成し、公開する場合があります。

## (4) 応募方法

- 以下の資料を、全て提出してください。

### ① 応募フォーム

◇ 下記のURLの応募用フォームから以下の事項を回答

→ <https://forms.office.com/r/GkFvynEseu>

※取得した個人情報適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

➤ 応募企業・団体の情報：企業・団体名/代表者名/住所/担当者名

- /連絡先(電話・メール)/業種/資本金/従業員数/設立年月日 等
- 応募内容：取組名/取組概要(280字以内)/応募理由(有効性・先進性・波及性の観点で各400字以内)/取組の分野 等
  - アンケート：応募経緯/賞に期待すること/要望 等
- ※ アンケートの回答は、国土交通省におけるi-Construction/インフラ分野のDXに関連する施策検討の参考とするものであり、選考には一切影響しません。

## ② 取組の概要や効果を示す資料

◇ ①の応募フォームの受付後に、事務局よりファイルアップロード用リンクを回答いただいたメールアドレス宛に送付します。ファイルアップロード用リンクより、下記2点を提出してください。

- 取組の概要や効果を示すパワーポイントファイル：
  - 取組を説明する文書、図表、写真等。A4で2枚以内。
  - ファイル名は、「<企業・団体名>.pptx」としてください。
- 取組の概要や効果を示す動画ファイル
  - 時間：1分以内(音声含む)
  - ファイル形式：mp4形式
  - 動画アスペクト比：16:9
  - ファイルサイズ：120MB以内
  - ファイル名は、「<企業・団体名>.mp4」としてください。

※ 有効性、先進性、波及性が把握可能なように、構成等を工夫してください。

※ 時間、ファイル形式、動画のアスペクト比、ファイルサイズは必ず守ってください。違反した場合、個別の通知はせず、事務局にて機械的に修正する場合がございます。

- 応募件数は、各会員1件までとします。
- 応募方法について、ご質問がある場合は、(8)の問合せ先までご連絡ください。

## (5) 応募期限

令和8年9月17日(木) 12時まで

## (6) 選考方法・結果の通知

- 応募された案件は、i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム会員による投票、及び、国土交通省内に設置するインフラDX大賞選考委員会において、有効性、先進性、波及性の観点から審査を行い、表彰を受けることが適当であると認められる者を選考します。なお、i-Construction・インフラDX

の取組は特定現場での技術としてだけでなく、あらゆる現場において広く普及拡大させることが重要であることから、令和7年度から特に波及性の観点について重視して選考を行っています。

- 提出された動画は、国交省が運営する特設YouTubeにアップロードされ、選考期間中はi-Construction・インフラDX推進コンソーシアム会員に限定公開し、受賞者においては一般公開します。また、各案件の概要等は国土交通省のウェブサイト等において公表する予定です。提出いただいた資料については、案件概要等の公表用の資料作成に必要な範囲で利用します。応募をもってこれらの事項に同意いただいたものとさせていただきます。
- 選考されなかった案件について、個別の通知はいたしません。

#### (7) 応募上の留意点

- 以下の点に十分ご注意の上、動画をご提出ください。
  - ① 著作権・肖像権に関する配慮
    - ◇ 第三者の著作権を侵害しないよう、利用許諾等の必要な対応を必ず実施するようにしてください。
    - ◇ 他人が映る映像を含む場合は、必ずご本人の同意を得てください。
  - ② 個人情報の保護
    - ◇ 氏名、住所、電話番号などの個人情報は、映像や音声に含めないでください。

※これらの点に反すると判断された場合は、動画の公開を見送ることがあります。応募動画に関して第三者との間で権利侵害やトラブルが生じた場合、事務局は一切の責任を負いかねます。詳細はYouTubeの[コミュニティガイドライン](#)をご確認ください。

- 応募者が指名停止等の措置を受ける等、社会通念上不適切と思われる場合には受賞対象から除外することや、受賞を取り消す可能性があります。
- 政府機関（府省庁等）又はその他の機関（地方公共団体、業界団体等）による表彰制度の受賞者についても、本表彰の対象となります。
- 過去に本表彰に応募した取組についても、前回の応募時のものと比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合には、前回の応募時の内容を含めて再応募することができます。
- 選考されなかった案件についても、各案件の概要等を国土交通省のウェブサイト等にて公表する可能性があります。
- 国土交通大臣賞を受賞した取組において、その選考理由にNETIS登録技術を活用していることが含まれる場合は、当該技術がNETISの「推奨技術」・「準推奨技術」に選定され、国土交通大臣賞以外の賞を受賞した取組において、その選考理由にNETIS登録技術を活用していることが含まれる場合は、「活用

促進技術」に選定されます。

(8) 問合せ先

国土交通省 大臣官房 技術調査課

i-Construction・インフラDX推進コンソーシアム事務局

TEL : 03-5253-8120

E-mail : [hqt-i-con\\_consortium@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-i-con_consortium@gxb.mlit.go.jp)



***i-Construction***